

広島市政と市民

人口と世帯

人	口	541,241
男		270,499
女		270,742
世	帯	173,290
(5月31日現在)		

7月1日号 No.245



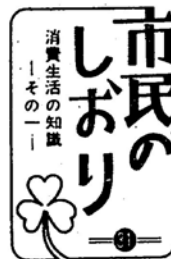
元気いっぱい泳ぐよい子たち

夏を迎えて、野に山に、そして、海や川へ出かける機会が多くなることでしょう。
夏といえば、水泳や水遊びのシーズンとして、また、夏のおいしくした物や冷たい飲み物などが出まわる季節として、ことに、子どもたちにとっては日々がさぞ楽しいにちがいありません。
しかし、楽しいはずの日々が、ちょっとした配慮がたりないため、思わぬ事故をおこし、不幸な日にならないとも限りません。とくに、最近では、水難事故で死んだり、ケガをしたりする子ども

夏を元気に楽しく

もがかなりの数にのぼっています。その原因は、決められた場所以外で泳いでいたとか、学校の許可がないのに泳いだとか、からだが悪いので医師からとめられていたにもかかわらず、かっくに泳いだとか、じゅうぶん準備運動もしないで、いきなり飛び込んだとか、いろいろあげられるようです。
子どもを水難事故から守るため、いったいどんなことに気をつければよいのか、その注意すべきことがらをよく考えて、子どもに水泳させるよう、心がけたいものです。(三ページに関連記事)

消費生活がしたいに変わっている今日、消費者はつねに商品知識を身につけ、消費生活をよくする努力をしなければなりません。このような考えから、消費者への手がかりに、「消費者の知識」をシリーズで紹介しましょう。
◇買物の考えかた
【もより品】野菜、魚、パンなどのように、近くの店で買うことの多い食品や雑貨のことで、単価も小さく、消費者はこれに手間や時間をかけず、したがって、衝動的に買いやすくなります。そして比較的価格には敏感でも、品質や量には無関心で買うケースが多く知らず知らずのあいだにムダが生じているものです。
食費の支出は家計の四〇パーセントを占めるものですから、毎日のお買物をもっとくふうしましょう。
【買いまわり品】衣料品やハンドバッグなどのように、何軒かの店をまわって買う商品のこと、値段も比較的高く、買う回数も割合多いもので、レジャー時代の昨今は、そのウェイトが高まってきておられます。これらの買物は、一年くらいのお買物プランがないと、ムダ買いが生じやすいものです。
このほか、ピアノやステレオなど、専門品といわれる商品がありますが、消費者は日常の買物を反省して、支出の合理化をはかりましょう。



市民運動に

ひとりひとりが注意を
川はゴミ捨て場
ではありません

盛りあげよう

盛りあげよう、名実ともに平和都市広島の名にふさわしい、情緒豊かな川にしたいものです。こんな願いをこめて、今回は、川の美化をめぐるいろいろな考えをみまします。

県・市といった恒久的な対策を

川をきれいに美しく

「むかしは、死んだ川になるのは時間の問題とさえいわれました。川底の砂がキラキラ光って見えて、そりゃあきれいな川だった」——戦前の広島市を知らなかった人は、このまほおつておけば、東京の隅田川のような、ドブ川にも似た川に似たと

「むかしは、死んだ川になるのは時間の問題とさえいわれました。川底の砂がキラキラ光って見えて、そりゃあきれいな川だった」——戦前の広島市を知らなかった人は、このまほおつておけば、東京の隅田川のような、ドブ川にも似た川に似たと



川もきれいにすてい

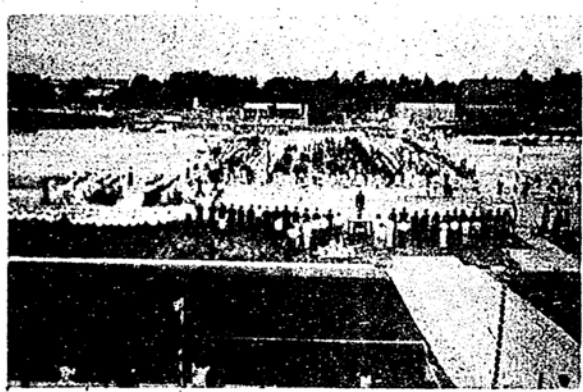
から見て、川の汚れをなくする第一は川岸の不法建築の立ちのき、これは川岸の立ちのきが進んだ猿渡川で実証されています。第二はゴミを川へ捨てる不心得者の締め出しです。この不法投棄が、川面を汚し、水質の汚れを取るの第三です。

市役所では、川をきれいにするために、まず、恒久的な対策として、つぎのような計画を立てています。①これまでゴミが不法に捨てられる九十九所の地点には大型のゴミ箱を設置します。ゴミ箱へ捨てられたものは早急に収集・処理します。②川に面した地点で、とくに投棄の多い場所へは、防止対策として金網をはりつけ、川一般市民へも強力に呼びかけ、川の美化運動を実施します。警察、町内会、婦人会、公衆衛生推進協議会の協力を求め、一部の心ない人たちの指導を強化します。③汚物を多量に排出する人に対する処理方法の指導を強化します。④一定期間指導をして協力を呼びかけたのち

しゅんせつ作業を行ない、水の流れをよくします。⑤護岸にある不法建築の撤去を進めます。⑥広島港湾の汚泥防止対策を強化します。⑦下水処理対策を強化します。⑧護岸のいびつになった地点を整備し、水の流れをよくします。⑨各川の中に、四十数隻の廃船を早急に撤去するよう検討します。

先日、市役所で開かれた市公衆衛生推進協議会の理事会でも、市民運動として盛りあげていくことを要請しています。同協議会は、汚れゆく川のありさまを見守るごさないで、みんなでつぎのことを実行して、「美しい、広島市」をとりもどしましょう」と、市民のみなさんに呼びかけています。

①各戸にゴミ容器を必ず置き、川や路上へは絶対捨てないよう、おたがいに気をつけましょう。②川にゴミを捨てさせないように、みんなどで見守りましょう。③川土手がゴミ捨て場にならないように注意しましょう。



市民の体力づくりにご活用を 陸上競技場がオープン

公認競技ができる市営施設

市役所では、重要施策のひとつとして、市民スポーツの振興を進めてきました。この中、画期的な事業である市営陸上競技場の建設が実現し、六月十一日にオープンしました。これまで「児童生徒の健全育成や市民の向上のため、自らに使える競技施設がほしい」という声が、学校や体育関係者

のあいだからおこっていました。このたびは、市民の体力づくりの場として活用していただく陸上競技場を建設しました。この競技場は、競技場内の自転車走道の内側約一万三千七百五十平方メートルに建設したものです。一回三百メートル、六コースの走道を外側に設け、正面の競技場本部席側の部分には、百六十六コースの直線コースをつくりました。これらの走道は、日本陸上競技連盟の公認の資格を備えた本格的なもので、公認競技ができる施設は市営としては初めてです。走道の内側にあたる部分には、フィールド競技用の各設備を整えました。また、砂場、助走路、芝ふたなどを設け、走り幅跳び、三段飛び、走り高飛び、やり投げ、砲丸投げ、円盤投げなどの競技もできるようにしました。建設工事は約八百万円をかけ、この二月中ごろから、競輪用走道の改修工事と併行して取りかき、六月十一日開かれた市民体育祭を皮切りに、開場しました。陸上競技場は、競技場内にあるため、競輪開催日以外に使用し、専任の指導員を置き、陸上競技の指導員を指導する方針です。この陸上競技場の完成により、各種の競技大会が広島市で開催できるようになり、また、市民のみなさんにも使用していただくことができます。

子どもを水難事故から守ろう

危険なことは避けて安全に

水に親しむシーズンになりました。例年「子どもを水難事故から守ろう」という声があつても、水の犠牲者はなおあつたと絶たないのが現状です。昨年の水難事故による死者の数を調査すると、下の表のようになります。

水難による死者数(県内・カッパ内は市内)

年齢別	人数
幼児	67(11)
小学生	14(0)
中学生	6(1)
高校生以上	72(20)
計	159(32)

場所別と監視員の有無

場所	監視員の有無	人数
監視員のいないところ	1	51
監視員のいるところ	3	3

水泳シーズンに備えて

そこで、夏のシーズンを迎えて、不幸な水難事故がおこらないよう、じゅうぶな注意をいたしたいです。

①川や海などで、子どもばかりで危険な遊び(イカダ遊び、ボート遊びなど)をさせないようにしましょう。また、このような遊びを見つけたときは、みんなで注意してあげましょう。②住居の近くに池や水たまり、川や海などがある地域では、とくに、貝ひろい、魚釣り、水辺の動植物の採集などには、必ずおとなが同伴するように心がけましょう。③遊びに出るときは、行き先や帰宅時間をはっきり家人につづるよう習慣づけましょう。④監視員のいないところでは泳がないようにしましょう。



監視員のいないところでは泳がない

①水泳場やプールなど、その場所ごとに決められた規則を守ること。②ひとりりで泳いだり、仲間と離れて泳がないこと。③波の荒い海や水温の低いところ、水が濁っているところでは泳がないこと。④頭痛、腹痛、発熱など身体に異状があるときや過労しているとき、激動した直後、空腹時には泳がないこと。⑤よく準備運動をしてから入水すること。⑥自分の力に合ったところ

夏まつりてみんな楽しく

にぎやかに、花火大会など

夏まつりや港まつりで夏のひとときを楽しくお過ごしください。【港まつり】とき/七月二十二日(土) ところ/第一会場(広島港一万吨岸壁、五百ト岸壁)、第二会場(宇品理立海岸道路II御幸橋東詰めの南) 行事内容/記念式典、吹奏楽演奏とパトナーリング、自衛艦巡視船の体験航海と艦内見学、ヨット競争、おしどりボート競争、てんま船競争、モーターボート競争(以上第一会場、午前九時~午後五時雨天中止)。打上げ花火、仕かけ花火(以上第二会場、午後八時~午後九時三十分雨天順延) 吹奏楽隊、パトナーリングの行進。【七夕まつり】とき/八月七日(月)~八月十三日(日) ところ/市内商店街 行事内容/各商店の店頭を、竹、吹き流し、くす玉、色紙などで飾り、七夕まつりのふんわりを盛りあげる。現在、「おしどりボート競争出走者」と「自衛艦・巡視船の体験航海参加者」を募集しています。希望者は、七月十五日(土)までに必着するよう、往復ハガキで広島祭委員会(市役所福祉課内 電話四五一二二一~内線三四七)へ申し込んでください。

被爆者の救援活動に貢献

モリス夫妻に特別名誉市民章を



モリス夫妻は、昭和三十一年五月に、被爆者の救済施設として「広島慰みの家」を設立し、今日まで莫大の労力をこめて、被爆者の救済やヒロシマの愛を世界に訴えてこられました。

広島市は、四月二十七日、アメリカの作家アイラ・モリス夫妻に特別名誉市民章を贈りました。モリス夫妻は、昭和三十一年五月に、被爆者の救済施設として「広島慰みの家」を設立し、今日まで莫大の労力をこめて、被爆者の救済やヒロシマの愛を世界に訴えてこられました。

「広島慰みの家」開設十周年記念式に出席するため来広された機会に、浜井前市長から特別名誉市民章を贈りました。これまでに、特別名誉市民章を贈った人は、アメリカの週刊誌「タイム」誌編集長ノーマン・カズンズ氏と姉妹都市ホノルル市長ニール・S・ブレイズデル氏のふたりです。



パトナーリングの行進。【港まつり】とき/七月二十二日(土) ところ/第一会場(広島港一万吨岸壁、五百ト岸壁)、第二会場(宇品理立海岸道路II御幸橋東詰めの南) 行事内容/記念式典、吹奏楽演奏とパトナーリング、自衛艦巡視船の体験航海と艦内見学、ヨット競争、おしどりボート競争、てんま船競争、モーターボート競争(以上第一会場、午前九時~午後五時雨天中止)。打上げ花火、仕かけ花火(以上第二会場、午後八時~午後九時三十分雨天順延) 吹奏楽隊、パトナーリングの行進。

【七夕まつり】とき/八月七日(月)~八月十三日(日) ところ/市内商店街 行事内容/各商店の店頭を、竹、吹き流し、くす玉、色紙などで飾り、七夕まつりのふんわりを盛りあげる。現在、「おしどりボート競争出走者」と「自衛艦・巡視船の体験航海参加者」を募集しています。希望者は、七月十五日(土)までに必着するよう、往復ハガキで広島祭委員会(市役所福祉課内 電話四五一二二一~内線三四七)へ申し込んでください。

市役所では、バイク（原動機付き自転車）の標識（ナンバープレート）のいっせいで付け替えるを実施します。

古い型の標識は、昭和三十三年から使用されていますので、初めごろに付け替えたものは破損がひどく、また、近ごろのものは標識番号のケタ数が大きくなって、文字が見えにくくなったため付け替えるものです。

くわしいことは、該当者にお知らせしますが、まいる、指定した場所においでになれなかつた人は、主税課で

バイクの標識を付け替えるものも付け替えますから七月三十一日まで（なるべく七月十六日と三十日）においでください。

この四月一日以後に買ったバイクは、付け替える必要はありません。

◇日時と場所 市役所主税課 七月三日から七月三十一日まで（休日を除く）

◇ただし、十六日と三十日の日曜日は平日と同じ、午前八時三十分から午後四時三十分まで

◇その他の場所 通知書で指定した日の午前九時三十分から午後四時三十分まで

◇付け替えるに持ってくるもの 原動機付き自転車、標識、標識付け替え申請書（通知書）、印鑑、住所の確認ができるもの（米穀通帳、運転免許証、自動車損害賠償責任保険証明書など）

くわしいことは、市役所主税課（電話四五二二一一）内線五三三）まで。



ニュース性のある作品に注目

幅広い層からのご応募を

中国新聞社会事業部長 山本義江

「市政写真」にもいろいろな題材がとりあげられるようになってきたが、とりわけ、ニュースの焦点ともいうべき、市民の関心度の高い問題が、いち早く応募作品に反映されるようになったのはよろこばしい。

そういう問題やできごとをソッポをむいていたのでは、せっかくのこの企画を内容の乏しい、形だけのものにしてしまう結果になりかねないと思うからであるが、今回の入選作品についてみると、原

爆ドーム保存の街頭募金（小形勲）、新広島バイパス開通（佐々木一蔵）など、そういった点に対する作者の理解と前向きな姿勢がうかがえる。

また、ノリのとり入れ（武智康、平和公園の雪景（煙上博隆））もこれを単なる風景、風物としてでなく、冷たい水の中でノリ採集をする男女、あるいは雪の早朝、原爆慰霊碑の前を掃くひとりの人物を、画面のポイントにすることによって、この企画にふさわ

しい内容のあるものとして、成人式の帰り道（福田等）にしても、成人式の帰途、楽しそうに語り合う青年男女のバックに、原爆慰霊碑を配し、被爆二十年後の広島成長の一面を象徴的に描いている。今後は、応募者の層が幅広いなることを大いに望みたい。

「新広島バイパス」など入選作品五点

住みよい、働きよい広島をめざ

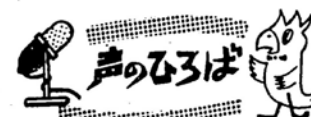


して進展しつつある都市づくりの実態や、市民活動のようすをとらえた第十回市政写真は、三十五点の応募作品がありました。このうちから、つぎの五点を入選作品として選びました。審査は中国新聞社会事業部長山本義江氏と市役所広報課が行ないました。

◇おばさんの善意（南観音町小形勲）◇新広島バイパス（基町佐々木一蔵）◇寒い朝の掃きごころうさん（基町煙上博隆）◇ノリのとり入れ（庚午南町二丁目武智康）◇成人式の帰り道（観音新町福田等）——いずれも敬称を略します。

なお、入選作品の発表がたいへん遅れましたことをおわびします。第十一回市政写真の入選作品は近く発表しますので、しばらくお待ちください。

写真上から、佐々木一蔵さんの「新広島バイパス」、武智康さんの「ノリのとり入れ」、福田等さんの「成人式の帰り道」、下の右、煙上博隆さんの「寒い朝の掃きごころうさん」、下の左、小形勲さんの「おばさんの善意」



都市計画街路予定地に家を建てようと思うのですが…

問 このたび、鉄筋コンクリート造りの家を新築しようと思っていますが、都市計画街路にかかっているようです。このような場合はどうすればよいのでしょうか。（一市民）

答 都市計画街路には、容易に移転したり、とりのぞくことができたりする建築物、すなわち、地階のない2階以下の、木造、鉄骨造り、コンクリート・ブロック造りの建築物は建てることができますが、鉄筋コンクリート造りの建築物は建てることはできません。

また、2年以内に事業を実施することになっている街路には、どのような種類の建築物も建てることはできません。

以上のように、都市計画街路への建築にはいろいろ制限がありますので、前もって市役所都市計画課（電話45-2111 内線475）か建築指導課（内線623）へじゅうぶんご相談ください。

（注）都市計画街路とは、都市計画法にもとづいて決定された都市内の幹線街路のことをいいます。＜市政に対する意見、要望、苦情は市役所市民相談課へご連絡ください。＞

日本脳炎の予防注射は7月10日で終わります。

（前号掲載の期日を訂正）

市民映画教室

とき：8月20日（日）午後6時から
ところ：労働会館4階ホール
映画：「僕の村は戦場だった」
招待券は市役所受付け、基町公民館、平和記念館、青少年センター、県・市教委社会教育課でさしあげます。

青年土曜映画の会

とき：7月22日・29日
午後6時30分から
ところ：青少年センター
映画：「暮しと交通カルテ」
「移りゆく農業園」（7月22日）。「ナイルと太陽」「永遠の都」（7月29日）

今月の納期



固定資産税
都市計画税
（2期分）

国民年金保険料
（1期分）

納付期限 7月31日

広島市政と市民

テレビ放送
「市民とともに」

中国放送（4チャンネル）毎週
日曜日の午前8時15分から午前8
時30分までの15分間。
この番組に対するご意見やご感
想を市役所広報課まで。

7月15日号 No.246



クスリを散布する衛生班＝宇品町で

六月二十九日、宇品町に疑似日本脳炎患者が発生しました。「クスリをまいてほしい」という地元の人たちからの要望により市役所衛生課では、薬剤散布機で下水、草むら、木かげ、あき地などに薬剤を散布しました。この薬剤散布は、衛生課の地区衛生係が、公衆衛生推進協議会の推進員と連絡をとりながら、定期的に毎月二回、地区の公共下水を中心に行なっています。ことに、夏場は、カ、ハエ、ノミ、ダニ、南

カやハエを退治しよう

ります。また、定期的な薬剤散布のほか、法定伝染病が発生したときは、ただちに適切な薬剤の散布を行なって消毒活動を行います。この季節は日本脳炎の発生時期です。地区のみならず、便所、あき地、下水など、カやハエのすみ家と思われるところにクスリをまいて、カやハエのほく滅に努めましょう。推進員をつうじて地区からの要望があれば、支障のない限り薬剤散布機をお貸しすることもできます。

市民のしおり
消費生活の知識
―その二―

食中毒の最盛期はこれから
食中毒は、その年の気象状況によって多少違いますが、だいたい春さきからしだいにふえて、七八・九・十月のあいだが最盛期です。原因になる食品はいろいろありますが、中でも、魚介類、複合食品（折詰めべんとう、サラダ、にぎりめしなど）、魚介類の加工品（あげはん、かまぼこなど）の順に多くなっておりますが、とくに注意しなければならぬ食品はタコ、イカ、貝柱、平貝、マグロ、アジ、あけはん、やさちくわ、冷やっこ、がんもどき、サラダ、にぎりめしです。

このような、おもに魚介類から発生する食中毒の予防としては、①水でよく洗う（真水に弱い）②器具を区別する（とくに、魚類の器具は専用のものにする）③器具を使ったあとはよく洗い消毒する④なま食をさけ、加熱する（熱に弱い）⑤一時間以上はおいておかない、などがあげられます。

このほか、細菌性食中毒には、ブドウ球菌やサルモネラなどがあり、また、毒キノコやフグなどの自然毒や化学物質（添加物や容器など）による食中毒もあります。これらは、しろうとはなかなか見分けがつかないもので、信用のある衛生的な店でよくたずねて、食べるだけ買ってくださいます。不審なことがあった場合には、ためらわずに、すぐ東・西・南の各保健所へご相談ください。

壁面の立て直し終わる

最大の難工事

全国の善意が実る 原爆ドーム保存工事

全国からの浄財によって、原爆ドームの保存工事は8月5日の完工をめざして、ただいま急ピッチで進んでおります。今回は、この保存工事のあらましをご紹介します。

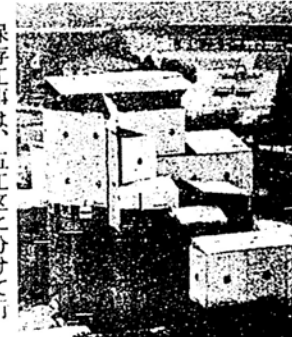
目前に迫った完工

心血そそいだ工事関係者

全国の各界各層のみなさんの力強い支持を受けて、歴史の証人、原爆ドームは、もうすぐ補強された完全な姿でお目見えしようとしています。

原爆ドームの保存工事は、四月十日に起工式を行ない、そのあと足場の組立て、工事の細密な打合せなど、工事に要する諸準備を整え、五月一日から、本格的な工事に着手しました。

原爆ドームの保存工事は、被爆による損傷に加えて、二十二年間にわたる無数のき裂や壁に穴をあけて、高度な耐久性のあるエポキシ樹脂を注入し、できるだけくずれた部分にくずれたままの形で、また、こわれかけた部分はこわれかけたままの形で保存するという



原爆ドームの内部の様子

保存工事は、五区に分けて行なわれてきました。すなわち、倉庫を含む低い外壁部分を第一区、ラセン階段がついた間仕切り部分を第二区、西北の外壁を第三区、ドームを支えている中心の筒形の部分を第四区、第四区は玄閣と西北の外壁を結ぶもつともくすのひだり壁を第五区として手がけたわけです。

第一区はすでに五月末に完成しました。第二区は五月中旬からエポキシ樹脂の注入工事を始め、七月初旬に終わりました。第三区は五月中旬からエポキシ樹脂の注入工事を始めました。第四区は五月中旬から注入工事を始め、七月初旬に完了しました。第五区は六月末から注入工事を始め、七月に完了する予定です。

この工法で、第一区の外壁の低い外壁部分から工事にかかりましたが五月十六日に技術委員会が現地調査をした結果、壁の内部に予想以上にすきまが多く、低粘度のエポキシ樹脂では、保存強度に関係のない小さなすきまにまでしみこんで、初めに予定していた樹脂の注入量を大幅にうわまわることが確認されたため、工法の一部を変更しました。この変更により、壁のハリと柱に当たる構造上たいせつな部分には、より効果的な樹脂を使い、その他の部分には、保存の面からそれぞれの適切な樹脂を使うこととして注入工事を進めております。

六月十二日には、元安川に面した正面の外壁部分の傾きを直す工事が行なわれました。この部分のくずれかたが、もともとひどく、一番危険で最大の難工事といわれていましたが、当日、チェーンブロッツやジャッキを使って慎重に作業を行ない、壁を垂直になおしました。

このほか、壁のくずれかたがとくにひどい部分には、内側から鉄骨による補強工事を行なっています。

このように、原爆ドームの保存工事は、おおむね順調に進んでいきます。七月中旬に、全体の手なおしを行ない、これが終われば予定どおり七月末には工事が完了し、八月五日に完工式を行なう運びになります。

六月三十日現在で、全国から寄せられた浄財は、一万一千七百七十五件、六千五百七十九万二千七百七十四円になりました。

原爆ドーム周辺を整備

八月六日完成を目標に

このたび、原爆ドーム保存工事に必要な経費をのぞいた余力の費用約一千三百万円を使って、原爆ドームの周辺約一万二千五百平方メートルを整備することになり、六月一日から工事を始めました。

整備計画によると、ドームのまわり約三千三百平方メートルを地として、周囲高さ一・二〇メートルの鉄製欄干を、欄干の外側に舗装の歩道を設け、現在、危険防止のため通行どめになっている元安川沿いも通行できるようにします。

また、ドームの南側にある噴水のまわりには山石を敷いた広場を設け、反対側のレストハウス裏には、舗道を敷きつめた歩道を設けます。

鉄欄の内側の樹木は、わずかを残して全部取りのぞき、外側からドームがよく見えるようにします。さらに夜間の照明用として、現在の照明灯六基に新しく二基を加えて、八か所からドームを輝かせるように照らします。また、原爆ドームの北側に保存基金の記念碑を建てます。

この工事は八月六日の原爆記念日までは、一部をのぞいて完成する予定です。

安くなった退職金に対する市・県民税

税制改正で昭和四十二年度から実施

障害者などの非課税限度額も引上げ

地方税法などの改正によって、昭和四十二年度から減税と税制の簡素化が行なわれることになりましたが、そのおもな点はつぎのとおりです。

個人の市・県民税

◇退職所得控除額の引上げ
長年勤務して退職した人の税負担を軽減するため、昭和四十二年一月一日以後に支払われる退職金は、その課税額の計算上控除される退職所得控除額が、つぎのように変わりました。

改正前(勤続年数一年につき五万円)(五万円へ勤続年数を乗じた金額が二十万円未満のときは二十万円)

改正後(勤続年数が十年までは一年につき五万円)(五万円へ勤続年数を乗じた金額が二十万円未満のときは二十万円)

勤続年数が二十年をこえ、三十年までは一年につき二十万円、勤続年数が三十年をこえるときは一年につき三十万円。

なお、ことし三月三十一日以前に支払われた退職金に対する市・県民税は、改正前の控除額で計算して納入されていますので、減税分(過納分)は六月以降に還付されます。

◇障害者などの非課税限度額の引上げ
障害者、未成年者、かたがたの人は、前年中の所得(退職所得はのぞく)が二十六万円(改正前は二十四万円)以下の場合、非課税になります。

◇専従者控除額の引上げ
事業所得において必要経費に算入される専従者控除額が、青色申告の場合、ひとりにつき十万円から十二万円に、白色申告の場合、ひとりにつき六万円から八万円にそれぞれ二万円ずつ引き上げられました。

◇扶養控除額の引上げ
配偶者に五万円をこえる所得があるときのみひとり目の扶養控除額が六万円から七万円に引き上げられました。

◇均等割の税率の調整
法人市民税の均等割の税率は、その法人の事務所などがある市町村の人口の多少によって、三段階(広島市は年額二千四百円)に分かれていたが、これが法人の資本金額が出資金額によるつぎの段階に区分されました。

①資本金額が出資金額が一千万円をこえる法人と相互会社(年額四千円)②そのほかの法人(年額二千四百円)

◇軽自動車税
軽自動車に対する減免
これまで、身体障害者手帳の交付を受けている人の軽自動車税が六万円から七万円に引き上げられていました。

◇法人の市民税
法人市民税の税率は、その法人の事務所などがある市町村の人口の多少によって、三段階(広島市は年額二千四百円)に分かれていたが、これが法人の資本金額が出資金額によるつぎの段階に区分されました。

①資本金額が出資金額が一千万円をこえる法人と相互会社(年額四千円)②そのほかの法人(年額二千四百円)

障害者控除が受けられます

認定被爆者などに

地方税法施行令が改正され、原爆被害者のうち、現在、厚生大臣の認定を受け、国から医療の給付を受けておられる人(認定患者)や戦傷病者手帳の交付を受けている人は、昭和四十二年度から障害者として地方税法の適用を受けることになりました。

したがって、これらの被爆者や戦傷病者で前年中の所得が二十六万円以下の場合には、市・県民税は非課税になり、また、前年中の所得が二十六万円をこえる場合でも、障害者控除として市・県民税の税額からそれぞれ千円が控除されます。

納税者の配偶者や扶養親族の中にこれらの人がおられる場合にも、納税者の市・県民税の税額から、それぞれひとりにつき千円の控除が行なわれることとなります。

くわしいことは、市役所主税課へおたずねください。

申し出は9月1日までに 永久選挙人名簿への登録

選挙人名簿が永久選挙人名簿制度に改められて、まもなく一年になります。

永久選挙人名簿は、昨年六月二十日現在で、これまでの選挙人名簿を整理して、九月三十日から切り換えられたもので、すでに、この名簿によって、衆議院議員総選挙や統一地方選挙などが行なわれてきました。

この永久選挙人名簿は、個人別のカード式になっており、選挙管理委員会では、新しく選挙資格を得た人や資格を失った人、あるいは住所などに異動のあった人などを、本人の申し出にもとづいて、つねに整理し、定期的に毎年二回、選挙人名簿に登録されています。

広島市においては、昨年の十月月中旬から、住民登録の異動届をすれば、選挙人名簿に関する申し出の手続きも同時にできるような仕組みになっていますが、それ以前に転入してきた人で、広島市の選挙人名簿に登録されていない人や年齢が満二十歳に達して、住民登録に異動がない人は、申し出をしないと名簿へ登録されませんから、必ず申し出の手続きをしておいてください。

つぎの選挙人名簿の登録は九月一日現在で、その日まで申し出をした人を対象にして資格要件を調査する登録です。申し出は選挙管理委員会において、執務時間中いつでも受け付けております。



住民票謄抄本の請求

つぎの点にご注意ください。

① 謄本か抄本かの区別と必要枚数をはっきり言うこと ② 住所

本の場合は、抄本を必要とする人の名前をはっきり言うこと④請求する人の住所・氏名・連絡先電話も言うておくこと。くわしいことは、市役所戸籍課か地元出張所まで。

みなさんの
ご活用を

国民年金被保険者の中には、保険料を納めることの困難な人があ
ると思います。そのような人は免

七月末までに免除申請を

国民年金保険料の納付困難な人

除申請をすれば年金を受けられる道が開かれています。保険料を納めることができないからといってこの制度からのぞかれることはなく、むしろ、このような人たちにこそ年金制度が必要です。この申請は七月末までに、市役所年金課

そのことを届け出ると、その期間中は保険料が免除されることになります。

くわしいことは、年金課（電話四五―二二―一内線二九五）へおたずねください。

元宇品海水浴場へどうぞ

市役所では、きょう七月十五日(土)から八月三十一日(木)まで、元宇品海水浴場を開きます。時間は毎日午前九時から午後五時までです。

枚数が二百五席(貸切り枱席)使用料一席ゴザ三枚つき五百円、一般席使用料ゴザ一枚つき(三人分)五十円)があります。枚数以外で使用されるゴザの使用料は、一枚につき三十円です。

ほかに、衣類の預り所五か所、シャワー設備、便所



該当する人は、

- ①原爆により当日死亡された人
- ②原爆時に負傷し、その原因で死亡された人
- ③被爆時は傷もなく元気であったが、その後原爆の影響で死亡された人です。

くわしいことは、原爆被害対策課
(電話 45-2111 内線 327) へどうぞ。

また、期間中、元宇品人口から海水浴場行きの臨時バスが運行されます。なお、元宇品町の交通規制が上の図のように変わります。

見学する施設／食肉市場、下水処理場、中清掃事務所、水源地、園芸指導所、永安館など。
申込み先／市役所広報課（電話45-2111内線229.509）必ず電話で申し込んでください。
定員／55名（定員になりしだい締め切ります）
その他／料金は無料、昼食は持参してください。

◎応募してください

【問合せ先】◇一般行政職と専門技術
職は市役所人事課（電話45-2111内
線243・524）◇競輪開催女子臨時従事
員は競輪競馬事務局（電話51-4530）

一般行政職（上級）

採用予定人員／一般行政職約十名
受験資格／大学（短期大学をのぞく）昭和四十三年三月に卒業する見込みの男子
一次試験／七月三十日（日）午前八時三十分から、基町高校で筆記

する男子①大学（短期大学をのぞく）の該当学科を、昭和四十三年三月に卒業する見込みの人②大学（短期大学をのぞく）の該当学科を卒業した人で、昭和十七年四月二日以降に生まれた人。

働く日／＼か月のうち六日間（競輪開催日）、時間は午前十時三十分から午後五時まで。
面接場所／競輪競馬事務局（市内宇品町）
くわしいことは同事務局まで。

最近では、広島港へ南方から入港する船が多くなっています。そのうえ、広島港にそそぐ市内を流れる川の汚れがひどく、港の汚染度がかなり高くなっています。そのため、防疫関係者は昼夜を問わず、検疫感染症の国内侵入を防ぐ活動を続けています。

市民のみなさんも、町内清掃や消毒、そ族昆虫の駆除を行なうとともに、予防接種もすすんで受けてください。また、これからは、海水浴などで海や川を使用する人が多くなりますので、海や川へゴミを捨てないように、ご協力をお願いします。

とき／7月20日(木)午前9時から午後3時まで。
集合場所と集合時間／市役所前に午前9時までに集合。

見学する施設／食肉市場、下水処理場、中清掃事務所、水源地、園芸指導所、永安館など。

申込み先／市役所庶報課（電話45-2111内線229.509）必ず電話で申し込んでください。

定員／55名（定員になりしだい締め切ります）

その他／料金は無料、昼食は持参してください。

ことも8月6日が近づきましたが、まだ、
 死没者の届出をされていない人は、8月5日ま
 でに申し出てください。
 該当する人は、
 ①原爆により当日死亡された人
 ②原爆時に負傷し、その原因で死亡された人
 ③被爆時は傷もなく元気であったが、その後原
 爆の影響で死亡された人など
 くわしいことは、原爆被害対策課
 (電話 45-2111 内線 327) へどうぞ。

- 4 -

広島市政と市民

人口と世帯

人口	541,326
男	270,567
女	270,759
世帯	173,699
(6月30日現在)	

8月1日号 No.247



母親は平和への誓いも新たに祈り続ける...

市民のしおり

消費生活のしおり
—その三—

冷蔵庫の使いかた

「冷蔵庫へ入れておけばいいじようぶよ」——奥さん、ちょっとお待ちください。

冷蔵庫には、細菌を殺す力とはほとんどありません。家庭用のものでは、細菌のふえかたを遅くすることしかできないのですから、過信は絶対に危険です。

たとえば、冷凍機がマイナス十度Cでも、入れかたが悪いと最下段では十四度Cぐらいになります。そのうえ、一回扉をあけると三度C(六度C近く一度に上昇します)から、サシミはどんなものでも十時間が限度です。

つぎに、電気冷蔵庫を使うときの注意事項をあげてみましょう。

◇放熱器と壁のあいだは十センチ以上はなしてください。

◇食品の配置をしようずにしてください。(上段は鮮魚、肉、中段は牛乳やバターは上部に、ビールなどは下部に)

◇冷たい空気が上から下へスムーズに流れるように、適当な空間をつくってください。

◇肉や野菜などはポリ袋へ入れてください。

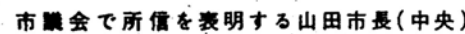
◇外から見える温度計をつければ便利です。(隔測温度計は保健所であつせんします)

◇食品の保存可能期間などを、表にして見えやすいところにしておいてください。

平和への祈りと行動を!

あの日から数えてことは二十二年目。想像を絶する惨劇がくりひろげられた八月六日。二十余万人の人々が一度に焼死するという、あたかも地獄図さながらの様相をまのあたりに見て、戦争のおそろしさ、残酷さをひしひしと感じました。この、ヒロシマの悲劇は、決してふたたび繰り返してはなりません。わたくしたちは、二十二年間、真の平和を求めて叫び、そして行動し続けてきました。しかし、いまなお、世界の情勢は緊迫の度を深めるばかりで、ベトナムにおいてはいぜんとして戦争が続き、つい最近では、

市民との対話を深めたい



広域都市圏の建設を

被爆者対策を充実・強化

山田市長は、当選後初の市議会（七月一日開会）で市政推進の所信を表明しました。

この中で山田市長は、市政推進の目標を国際平和都市の建設におき、被爆者対策の促進、国際文化会館の建設、広域都市圏建設の推進、住宅不足の解消、上下水道の整備・拡充、青少年対策の充実などの重点方針を明かにし、その実

**山田市長
市政推進の
所信を表明**

現に向かつて、市民との対話を深め、積極的な姿勢で諸施策と取り組んで行くという抱負をのべました。

ここに、所信表明の全文をご紹介しますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。こんごの市政がよりよい方向で進展するよう期待します。

国際文化会館の建設を
本日、お許しを得まして、今回、提案いたしました諸議案の説明に先だち、今後の市政のありかた、進めかたにつきまして、わたくしの所信を申しのべ、ご批判ならびにご協力をお願いいたしますと存じます。

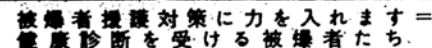
まず、市政推進の目標について申し上げけます。わたくしは、先の選挙のさいにおきまして、も強く強調してきたところであります。が、広島市政の

によって壊滅した都市永遠に戦争を放棄して理想を地上に建設することを宣言した平和記念都市であります。そして、戦争をなくし、世界平和を実現することと世界各国の国民の悲願でもあります。

その意味におきまして、広島市は、世界の平和のシンボルであり国際平和都市として名実、兼ね備えた近代都市でなければなりません。

わたくしは、まず、わたくし自身、国際視野と格調の高い感覚とうえに立つて、平和主義に徹し、市民のみならず、市民とともに、広島市らしい住みよい都市とするように努力してまいります。

そのためにわたくし



せん。
つきには、現下の国際情勢に鑑



＝すち
また被爆者を入れたるに力する
被爆者に対する健康診断を受ける

ある被爆者に対して 国の責任において早急に万全の援護対策が実施されることを要請するものでありまして、自ら、その陣頭に立つて強力な政治運動を展開する所存であります。市議会の絶大なご協力をお願いしてやみません。

つきには、現下の国際情勢に鑑

原爆ドームを中心に
した平和記念公園

一に、原爆被災のツメ
のあととして、いまだ
お生命の不安に脅やか
され、また経済的・社
会的にも不遇の境地に

被爆二十二周年の原爆記念日に当り、ひろく各種団体、一般市民、各界有志の参同のもとに原爆死没者の霊を慰めるとともに、平和確立を祈念するため、「原爆死没者慰霊式ならびに平和記念式」を行ないます。

とき／八月六日（日）午前八時
開式、午前八時三十分閉式
ところ／平和公園慰霊碑前

「原爆死没者慰靈式ならびに
平和記念式」へご参列ください

平和の歌合唱⑨あいさつ⑩閉式
平和記念式典をよりいっそう
意義あるものにするため、「ひ

ろしま平和の歌」は参会者全員で大合唱してください。また、この日は各戸に国旗をかかげてください。

なお、この式典にさき、い
だち、広島戦災供養会の
主催により、八月六日午
前六時三十分から原爆供
養塔前（平和公園内）で、各宗
派合同のもとに、原爆死没者供
養行事が行なわれます。

実現しようとする理想の象徴として広島市を建設する」という広島市建設の精神的基盤が第一条ではっきり打ち出されていることです。これは、将来をつうじての広島市の市是であります。広島市の建設は、市民の平和とときり離せないものであり、この二者がきつたりといったいになったときにはじめて住みよい、明るい平和都市ができるものと考えます。

事実、この「広島平和記念都市法」

またいわゆる腐席スラムと呼ばれる数千戸にわたる不良住宅地区対策をはじめ、数多くの懸案問題が残されております。このため、平和記念都市建設事業の完成には、まだまだ大きな経費を必要とし、広島市独力による完成はたいへん困難な力があり、こんごも国のいそそうの援助が必要とす。また、中央公園をはじめとする公園用地や公営住宅建設用地の国有財産の無償譲渡など、未解

念都市建設法の存続を強く要望する」とこの広島市議会の決議を尊重して、山田市長はこの法律の存続を政府に強力に働きかけました。この結果、「広島平和記念都市建設法」は存続に決まりました。

「広島平和記念都市建設法」は、平和を象徴する憲法であり、ヒロシマをこのころをうたった精神法でもあります。わたくしたちはこんごもこの意義深い法律を守りたいと思います。

戦災復興に大きな役割

『ヒロシマのころ』を象徴

こんども国の援助が必要

住民投票で過半数が賛成

「広島平和記念都市建設法」は昭和二十四年八月六日、四回目の原爆記念日に公布され、広島市建設の精神的基盤として、広島市の復興に大きな役割を果たしてきた。

広島市は二十二年前、世界最初の原子爆弾によって壊滅し、その再起はおそらく不可能と思われるほどの人的、物的な被害を受けた。この原爆の惨禍を目のあたりに見たわたしたちは、戦争に對する限りない憎しみを持つとともに、この惨禍をふたたび繰り返してはならないという決意のもとに、広島市を平和な文化的な都市に



空から眺めた平和記念公園一帯

市民に勇氣
と希望を

碑などの一連の平和記念施設が完成し、そのほかの戦災復興、下水施設、幹線道路、都市公共施設などの平和記念都市建設事業も大幅な進展を見せ、今日のような広島市の復興を見ることができました。しかし、広島市の戦災復興事業

この段階で「広島平和記念都市建設法」が廃止されることは、将来にわたる平和記念都市建設計画を進めるうえに大きな支障になるということで、「恒久平和を象徴する記念都市を完成するために、また、被爆市民の精神的な支えを失

出され、衆参両議院を満場一致で通過し憲法九十五条の規定による特別法として住民投票を行ない、過半数の賛成を得て制定・公布されました。

現在までに、小・中・高等学校用地、上水道施設用地、公園用地、市民病院用地、ゴミ焼却場用地などを無償で譲り受けることができた。このような国の援助により、平和記念公園や同公園内の平

決のままになっているものも少なくありません。

このように、いまだ完成していない平和記念都市建設事業は、引



8

さきごろ、建設省は「広島平和記念都市建設法」を廃止するという考えを打ち出しました。これをめぐって広島市は廃止に強く反対し、山田市長は政府に対しこの法律を存続するよう強力に働きかけました。また、広島市議会でも「広島平和記念都市建設法の存続を要望する決議」を満場一致で採択し、政府に強く存続をアピールしました。

この結果、「広島平和記念都市建設法」は存続されることになりましたが、22年目の8月6日を迎える機会に、この法律の意義をいま一度市民のみなさんとともに考えてみたいと思います。

として建設することを心に誓い、困難にも屈せず、復興に立ちあがりました。

しかし、当時の広島市は、市民といったいになつての復興事業の推進も、市税その他の自主財源の極端な減収などにより、財政難におちいつて思うにまかせず、他方、市内の産業活動や市民生活も、戦後のインフレにより苦難が続き、独力で広島市を復興することとはとうてい不可能であり、どうしてもう国の特別な援助を得なければなら

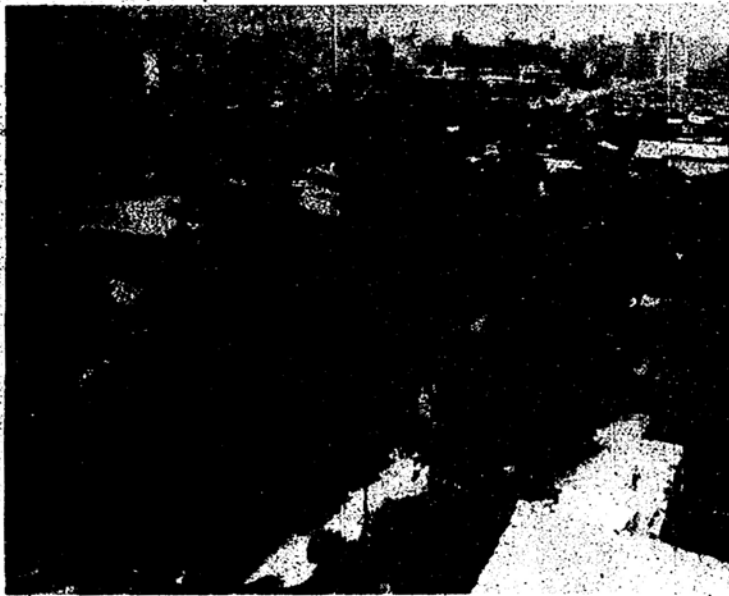
が「広島平和記念都市建設法」です。この法律は、①広島を平和のメッカとして建設することは、世界の与論であること②平和国家を標榜うして生まれ変わった日本にとって、平和都市として広島を建設するために支援をおしまいなこと③そ対外用を高めるユエンであること④他都市に比べて一瞬にして焦土と化した広島こそ、モデル的な近代都市を建設する天与の機会であること、という三つの理由をつけた諸願が実を結び、議員

が制定されて以来この法律が市民に勇氣と希望を与えた効果はたいへん大きなものがありました。

この法律によつて、広島市は昭和二十五年から昭和三十年までのあいだに国から多額の補助金の交付を受けるとともに

6日の平和記念式典

8月6日の平和記念式典



整備を待つ中央公園一帯

上下水道の整備・拡充を
その三は、上下水道の整備であります。上下水道の整備につきましては、現在、実施中の第五期拡張工事を昭和四十四年までに完成させたいと存じます。しかしながら、水の需要は、人口の都市集中化、生活水準の向上などによりまして、予想をはるかにうわまつて増加しております。
このため、第五期に引き続いて第六期の拡張工事を計画し、進めてまいりたいと考えます。
なお、水道事業の経営面におきましては、経済性と公共性の経営の基本原則のとり、経営の合理化につとめたいと考えます。

下水道の整備
備につきましまして、この整備が市民の文化生活の要求をみたし、環境衛生の向上をはかるうえからきわめて重要な問題であり、また、
とくに遅れた分野でもありますので、現在、実施中の第一期下水道築造事業のすみやかな完成をはかり、第二、第三期下水道築造事業計画の早期策定とその実施を期したいと考えます。
なお、上下水道の整備につきましましては、広域の上下水道の整備に



川をきれいにしよう

このため、下水道の整備、ノリダゴミの処理、河川の清掃、上流地帯の河川汚染の防止、河川の水量の確保などについて抜本的な対策を講ずるとともに、明治百年記念公園の建設地として指定を受けた中央公園をはじめ、公園・緑地の造成と整備を積極的に進めたいと考えます。
なお、この美しい都市づくりは市民のみなさんの協力なくしてはとうていなし得ないものでありますので、川や公道に



青少年対策の推進を

青少年対策の推進を

教育・文化施設の拡充に力点

広報・公聴活動を積極的に

汚物を投げ捨て、あるいは公的物件を損傷するなど、反社会的違法行為に対しては、社会の公敵として、厳にこれを取り締まるとともに市民のみなさんの積極的な協力を呼びかけ、その自主的な活動と相まって、すみやかに都市美化の成果をあげてまいりたいと考えます。
その五は、安全な都市づくりであります。
都市の過密化と自動車の激増などにより、大気汚染・騒音・河川汚濁などの公害、火災・水災・がけくずれなどの災害、交通事故の発生などの都市災害が増加しております。

これら災害の防止対策につきましては、国の施策にまづきましまして、多いのでありますが、市といたしましては、積極的に有効適切な対策を講ずることに格段の努力をいたす考えであります。
消費者保護対策の充実を
その六は、健康でうるおいのある市民生活の確立であります。
わたくしは、このため、保健衛生の充実、社会福祉の増進、物価対策の強化、消費者の保護、雇用対策などについて、力を尽くしたいと存じます。そのうち、とくに婦人や、子ども、老人をたいせ

つにするため、母子福祉、児童福祉および老人福祉につきましまして、必要な施策を計画的、積極的に進めてゆきたいと考えます。
さらに、消費者の保護対策については、生活物資の供給を豊かにし、消費者物価の安定をはかることが重要であります。
ご承知のことく、広島市の消費者物価は、急激な都市化に伴って近年、上昇傾向が顕著になっております。これに対しては、流通機構の整備をはかること、流通関係業者の指導を行ない、消費者に対する教育指導の強化をはかるなどの消費者保護対策を積極的に進めてゆく考えであります。



市田山を語る少年の対話



(上) 戸坂町桜が丘団地 (下) 基町の店舗つきアパート

館の建設を実現し、国際平和ならびに文化活動の拠点とするともに、国際観光の一助ともいたしたいと存するのであります。
なお、平和記念公園を中心とする



開発を待つ草津・庚午・井口沖=中国新聞社提供

る聖域地区を設け、建設管理に一段のくふうを加えて、地下に眠る被爆者の霊を慰めるとともに、世界平和祈願のメッカといたしたいと存じます。

旧市街地の再開発を促進

水と緑の都市づくりを

住宅不足の解消を
第三に、わたくしは、明るい住みよい都市をつくるために、都市生活環境の整備に真摯に取り組むたいと考えます。
このため、つぎのべます施策をとくに重点的に取りあげて実施してゆく所存であります。



水と緑の都市づくりを

その一は、段原地区その他の旧市街地の再開発であります。これらの地区は、戦災を免れたことによりまして、今日では密集市街地となり、集約的無計画に膨らみ、居住環境の悪化、交通の混雑をまねいているばかりか、防災上からも憂慮すべき状態におかれております。このため、これらの旧市街地の再開発を都市計画事業のひとつとしてとりあげ、できるだけすみやかに整備をはかりたいと考えます。
その二は、住宅対策であります。広島市の住宅不足数は現在約二万戸あり、これは、とりわけ、低所得者階層にとっては深刻な問題であります。とくに、基町地区の住宅街ならびに河津のスラム街は、復興計画推進上の痛めでありまして、この問題の解決のためには、広島平和記念都市建設法の精神にもとづく新立法措置の運動を進め、所期の成果をあげたいと考えます。
なお、わたくしは、政府の住宅建設計画に即して、一世帯一住宅の実現のために、市の開発公社の利用などによる宅地の大量造成を行なうとともに、とくに、公営住宅の建設を強力に進め、低所得者階層の福祉の増進に資したいと考えます。

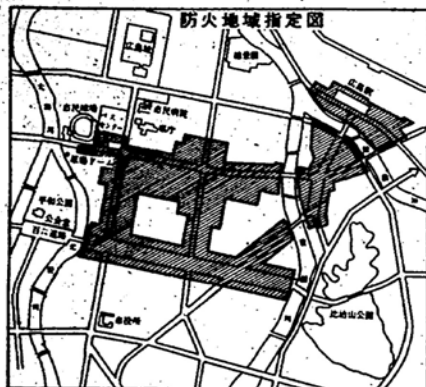
以上、重要施策の展開に当たっては、能う限り衆知を集める方針のもとに、まず、なによりも市議会との円滑な調整をはかり市議会議員各位のあたたいご協力をお願いして、市政の明朗円滑な推進を期する所存であります。さらにまた、他面においてわたくしは市職員の公僕精神の高揚をはかり、進んで市長自ら、市民との対話のできる姿勢を整えて、五十五万市民とともに、明るい都市づくりを邁進したいと存するのであります。
つぎは、以上申し上げました市

常に奉仕の精神を
以上は、市政推進の目標についてのべたのでありますが、つぎは市政運営の基本方針について申し上げてみたいと存じます。
わたくしは、市政運営の基本方針として、民主主義の精神のとり、市民のために、常に奉仕の精神を堅持し、最大多数の最大幸福の原則を守ってゆきたいと思っております。
したがって、重要施策の展開に当たっては、能う限り衆知を集める方針のもとに、まず、なによりも市議会との円滑な調整をはかり市議会議員各位のあたたいご協力をお願いして、市政の明朗円滑な推進を期する所存であります。さらにまた、他面においてわたくしは市職員の公僕精神の高揚をはかり、進んで市長自ら、市民との対話のできる姿勢を整えて、五十五万市民とともに、明るい都市づくりを邁進したいと存するのであります。
つぎは、以上申し上げました市

豊かな都市づくりを
まず第一に、わたくしは、広島広域都市圏の建設を積極的に進めてゆく必要があると考えます。
幸い、広島広域都市圏の建設につきましましては、中国・四国地方における経済・政治・文化の中心としての大規模地方開発都市を建設することを目標とする広島広域都市圏建設の基本計画の策定作業がすでにかなりの進捗をみております。
わたくしは、今後、この基本計画の早期完成を期するとともに、国・県および広島都市圏の関係市町村その他の関係者との協力体制の確立につとめ、秩序ある理想的な都市づくりを着実に推進したいと考えます。
第二に、わたくしは、豊かな都市づくりに力を尽くしたいと思

豊かな都市づくりは、産業の発展なくしては達成することはできません。わたくしは、産業の発展のために、広島広域都市圏建設の基本計画にもとづいて産業基盤の整備を積極的に行なうとともに、広島市を中心とする広域都市経済行政の推進と、開放経済下における企業経営の合理化の促進を基本方針として産業の振興をはかりたいと考えます。
なお、西部開発事業につきましましては、積極的にこれを推進したいと考えます。この西部開発事業による臨海部の造成地には、中央卸売市場、卸売業、倉庫、トラックターミナルなどを中心とする流通センターを形成し、広島広域都市圏の流通機能の中核的な役割を果たせるとともに、この造成地に食品、木工、家具、機械、印刷、その他市内の中小企業の集約用地をつくり、これらの企業を誘導し、市内の中小企業の体質改善をはかり、あわせて、既成市街地の過密公害などの弊害の除去に資したいと考えます。

広島市已斐町から安佐郡紙屋町を結ぶ排水トンネルの建設工事



このたび、広島市内中心部の防火地域が変更になりました。これまでの防火地域は、広島駅を中心として、大須賀町、松原町、猿橋町などの一部、已斐駅前の一帯、広

火災から町を守ろう

防火地域を変更

中心部は耐火建築物に

事前に建築指導課へご相談を

鳥取前から東警察署前を経て紙屋町へ、百々道路まで、金鹿街から本通りまで、天満屋前から百々道路まで、それぞれ道路の両側、奥行き十一メートルを帯状の線で指定されています。

都市の建物を大火から守ることは、都市計画の上でもたいへん重要なことであり、過去の大火の例を見てもわかるように、都心部に木造の建物が密集していると、小火がたちまち大火になり、悲惨な結果を生じています。

最近、都市への人口集中と産業集中の現象が急速に進み、住宅不足などから、建築物は市の周辺部に無秩序に広がり、また、いっぽうでは、違反建築物の増加による災害の危険度が増大し、交通災害もふえるなど、大都市は深刻な状態に直面しております。広島市もその例外ではありません。そこで、耐火建築物の建築が促進できないというこれまでの

の不合理な現状の防火地域を変更して、都市を火災から守ることを第一の目的とし、耐火建築物の建築を促すことと実現させるため、広い面にわたって防火地域を指定しました。また、中高層耐火建築物を建築することにより、土地を合理的に使用し、住宅地の緩和をはかること、商店街の共同建築により営業利便の増加をはかることを

耐火建築物にしなければならないもの(地階を含む)
②のべ面積が100平方メートルをこえるもの

耐火建築物(または耐火建築物)にしなければならないもの(ただし、つぎのものはその限りではない)
①のべ面積が50平方メートル以下の平家建ての付属建築物で、外壁、軒裏が防火構造のもの。
②鉄骨づくりの卸売市場や機械工場など。
③高さ2メートルをこえる門やへいに不燃材料で作られたもの。
④高さ2メートル以下の門やへい

△駅前地区Ⅱ大須賀町、松原町、猿橋町、荒神町、台地区Ⅱ京橋町、的場町一丁目、金屋町、稲荷町、松川町Ⅱ中央地区Ⅱ基町、八丁堀、鉄砲町、橋本町、銀山町、三川町、堀川町、新天地位、流川町、三丁目、立町、本通り、紙屋町一丁目、同二丁目、大手町一丁目、同二丁目、同三丁目、袋町、中町、小町、富士見町、宝町、鶴見町、田中町、西平塚町、東平塚町、防火地域では、建築基準法上つ



なかんずく青少年の教育問題こそきわめて重要な課題であると存するものであります。わたくしは、このため、つぎの施策を重点的に実施してゆく所存であります。

その一は、市周辺地区の開発と人口増に伴い増加する児童・生徒に對処いたしまして、市周辺部の学校施設の整備と新設を計画的に進めてゆきたいと存じます。

その二は、公民館など集会所を整備するほか、図書館、科学館、動物園、水族館などの建設計画



青少年の健全な育成を目的として、労働を奨励する意欲を養成する。



上、楽しいフォーク・ダンスのつどい
＝ 青少年センターで
下、近くレクリエーション広場として整備される太田川放水路の洪水敷き

市民サービスの向上を

以上、今後の市政の基本大綱に

ついて申しのべてきたのでありますが、これらの市政上の重要施策を進めるにあたりましては、これを計画的に、かつ適正・確実に実施いたしますため、広域的視野に立った長期的な本市総合計画を立てるだけ早急に樹立する考えであります。なお、これら市政の推進は、市民の積極的な理解にもとづいて、市政への参加によってなされるものであることは申すまでもありません。このために、わたくしは市政に関する広報、公聴活動の充実、強化をはかり、他面、市長と市民の直接・間接の対話の機会をできるだけ多くつくり、市民の意見を積極的に市政に



市民相談室は市政に対する意見や苦情の窓口です

反映させてゆくようにつとめたいと存じます。そしてまた、いっぽうにおいて、都市美化運動や交通安全運動などの市民の自主的な運動の展開を助成し、市民の力に支えられた市政の飛躍的發展を期したいと存じます。

最後に、執行機関内部の職員、執行体制につきましては、窓口事務の改善と市役所の民主化による市民サービスの向上を期するとともに、行政運営全般について、電子計算機の積極的な活用などにより、その近代化とスピード化をはかり、ますます急増し、複雑化する行政需要に對処いたす所存であります。

以上じゅうぶんに意をつくさなかつた点も多かったと存じますが、概略わたくしの所信を申しのべてまして、各位のご支援をお願いする所存であります。

ダスト・ボックス90個を設置

川や公園などの不法投棄個所に



ダスト・ボックスの設置作業

川や公園などにゴミを不法に捨てる心ない人が、あい変わらず絶えません。こうした一部の人々には、川や公園の美しい自然に恵まれた広島市が汚れている現状を、わたくしらは手をこまねて見てはいるわけにはゆきません。

「ゴミを不法に捨てる人はどしどし取り締まるべきだ」というご意見が、市役所では、これまで、不法投棄者に対しては監視の目を光らせてきましたが、これにもおのずから限界があります。不法投棄者の監視を強化するいっぽう、現実にはゴミが不法に捨てられがちな個所に、ダスト・ボックス(約一立方メートルの大型鉄板製ゴミ箱)を九十個設置し、ゴミの不法投棄を防ぐ方法をとりました。これは、いわばやむを得ない処置です。

このダスト・ボックスは、①市役所の定時ゴミ収集期間まで待たないでゴミを捨てたとき②どうしても自分で処理できないゴミや捨て場に困るゴミが出たとき③利用しにくいとき、また、投入するとき、は、④竹や木切れなど、長いものは短かく切ること⑤ゴミはボックスのわきに置かないこと⑥一日おきに収集するので、いっぱいの場合には収集車がきたときに必ず出すこと⑦ボックスの中をゴミを燃やさないこと⑧火気を注意すること。以上のことを必ず守ってください。

この利用方法を確実に励行していただき、ごんごは、いつどんなときでも、川や公園などへ絶対にゴミを捨てないようにして、住みよい、明るい町にしましょう。ごんごなお、ゴミを不法に捨てる悪質者は、どしどし罰則を適用する方針です。

中小企業関係融資制度のご活用を

総融資額7億3,000万円

制度名	目的(資金の用途)	貸付け金額	貸付け期間	貸付け金利
中小企業設備近代化融資制度	設備の合理化、福祉施設整備、公害防止、経営合理化のための資金	組合員 500万円 組合員 300万円 以内	5年以内	経営合理化資金 年利8分1厘 公害防止資金 年利7分
商業・観光事業施設改善融資制度	商業・観光事業、環境関係事業者の店舗や施設の改善などの資金	同上 (環境信用組合員 100万円以内)	同上 (環境信用3年以内)	年利8分1厘 (環境信用) 年利8分5厘
中小企業協同組合融資制度	広島中小企業協同組合員の事業育成と経営合理化のための運転資金	100万円 以内 (ただし、手形割引に限り 200万円まで)	2年以内	1年以内 日歩2銭5厘 1年以上 日歩2銭6厘 2年以上 日歩2銭6厘
中小企業経営安定資金融資制度	中小企業者の資金繰りの円滑化、事業安定のための長期運転資金	200万円 以内	3年以内	日歩2銭6厘 (信用保証付きの場合) 日歩1厘以上

市役所では、左表のような融資制度を設け、とくに資金繰りが困難になりがちな中小企業者のみなさんを対象にして、金融のご便宜をおはかりしております。

昭和四十二年度は、これらの融資制度に対して、財政資金二億五千万円を市内の金融機関に預託し、貸付け資金五億三千三百万円の貸付けを四月から実施しており、さらに、十月から一億円の追加預託を予定しております。

今年度は、とくに長期運転資金の融資に力を入れて運用してまいります。また、市役所の融資制度だけでなく、国や県の融資制度、その他事業団融資や政府関係金融機関、信用保証協会の利用の仕かななどいろいろご相談に応じますので、お気軽におこしください。

金融相談の受付は、市役所商工相談課(市役所本庁舎三階 電話四五二二二一 内線三三六・三三七)です。

市教育委員会では、これまでまちに開いてきた市民コンサート、演劇祭、美術展などの市民芸術や文化活動の発表会を、ことしから、「広島市芸術祭」として、八月四日から八月二十日までとめて行なうことにしました。

この芸術祭は、市民の芸術文化への関心を高め、市民の情操を豊かにして、平和を愛する心を育てるために開くものです。行事の内容はつぎのとおりです。

◇平和美術展 八月四日（金）から六日（日）まで、午前九時から午後六時、平和記念館で青少年優秀映画鑑賞会 八月四日（金）、午後二時から午後四時（少年向き）、午後六時から午後八時（青年向き）八月五日（土）午後二時から午後四時（少年向き）、八月七日（月）午後二時から午後四時（少年向き）、午後六時から午後八時（青年向き）八月八日（火）午後二時から午後四時（少年向き）、午後六時から午後八時（青年向き）八月九日（水）午後二時から午後四時（少年向き）、午後六時から午後八時（青年向き）八月十日（木）午後二時から午後四時（少年向き）、午後六時から午後八時（青年向き）八月十一日（金）午後二時から午後四時（少年向き）、午後六時から午後八時（青年向き）八月十二日（土）午後二時から午後四時（少年向き）、午後六時から午後八時（青年向き）八月十三日（日）午後六時から午後八時、青少年センターで、青少年優秀映画鑑賞会 八月二十日（金）午後六時から午後八時、労働会館で。

第1回芸術祭を開催

8月4日から8月20日まで

法律・人権・交通問題など 八月から「特別相談日」

決められた曜日において

市民相談課は、みなさんの相談室です。市役所の仕事に対するいろいろな要望や苦情をお聞きする窓口であります。みなさんの要望や苦情などは、直接市民相談課へおいでになるか手紙や電話でお申し出になってもけっこうですが、簡単な問題であれば、できるだけ市民相談課の直通電話四三—六七八三を利用されるようおすすめてします。市民相談課には、市役所の仕事のほか、借地・借家、金銭貸借、家事、交通事故などの相談も多く持ち込まれています。このような相談をお受けしたとき、これまでに

ご応募ください

【問合せ先】◇児童・生徒の発明くふう作品と女性の発明くふう作品の応募 商工課（電話四五—二二—一内線三三三・六九三）◇初級専門技術職員の応募 人事課（電話四五—二二—一内線二四三・五二四）

児童・生徒の発明くふう作品

資格／市内の小・中学校、高等



私設下水道を下水本管に接続するときは

問 私設下水道を下水本管に接続したいのですが、どのような手続きをしたらよいのでしょうか。（一市民）
答 宅地内の下水施設を下水本管に接続する工事は、市役所下水道管理課にある申請書により申請していただくことになっています。この時には印鑑がいります。

この申請書にもとづいて、私設下水道の認定と本管への接続が可能かどうかを調べ、可能なときには設計をして工事に取りかかります。

設計手数料と工事費が必要な場合には、その経費を通知します。取付け工事は市役所下水道工務課が実施します。

また、市役所が下水本管の工事をあなたのご近所で実施しているときは、接続できるご家庭に係員が申請書の用紙を配付してまいります。私設下水道を下水本管に接続する手続きは、できるだけこのときに行ってくださいようお願いします。

私設下水道と下水本管との接続箇所には、後日掃きや修理の必要など、このことを考えて、街路境界線より宅地内へ約1メートル以内のところへ、マス設けることになっています。このマスは規格品ですから、取付け工事は市役所が行ないます。マス代は負担していただくことになっています。

女性の発明くふう作品

資格／市内に住む女性
申込み方法／市役所商工課にある申込書に必要なこと（記入のうえ、同課へ提出する）
申込み期限／十月十四日（土）審査／十月十八日（水）賞／広島市長賞二点、広島市教育賞二点、広島商工会議所会頭賞二点、発明協会広島県支部長賞二点、佳作八十点以内。

これらの作品は、十一月二日（木）から同五日（日）まで開かれる「児童・生徒発明くふう展」に展示します。

専門技術職員（初級）

は一応の説明をしたうえ、さらに必要があれば適当な相談機関へとりつぎをして問題解決の手助けをするようにしてきます。

曜日	相談の種類	相談員
月	法律相談	弁護士
火	家事相談	家庭裁判所相談部員
水	人権相談	人権擁護委員
木	交通事故相談	広島県交通安全協会交通相談所相談員
金	国の行政相談	行政相談委員

時間：各曜日とも午後1時から午後4時まで
場所：市役所市民相談課

「青年土曜映画の会」のご案内
と き／8月5日・19日
ところ／青少年センター
映 画／「アフリカ大陸をゆく」（8月5日）、「森の陽気な小人族」「大草原の原住民」（8月19日）

「彦岐・対馬生物展」へどうぞ
と き／8月27日（日）まで。
ところ／広島城郷土館4階
展示品／昆虫類、クモ類、甲殻類魚類など 200点。
入場料／広島城郷土館への入場料（おとな30円、子ども15円）を払っていただくだけで、特別の料金はいいません。

今月の納期

市・県民税
(2期分)
国民健康保険料
(3期分)
納付期限 8月31日